

千葉教育

菜

令和6年度
No.690

千葉の子どもたちの未来のために

特集

外国人児童生徒等教育の実際

○シリーズ 現代の教育事情

千葉大学教育学部 名誉教授

新倉 涼子

県立生浜高等学校 教諭

宮崎 信伍

鎌ヶ谷市立道野辺小学校 教諭

岡嶋 弘樹

○提 言

土佐工業株式会社 代表取締役社長

柴田 久恵



千葉県総合教育センター

- ◆学校自慢 地域社会と連携したふるさとの森再生プロジェクト 野田市立柳沢小学校校長 遠藤恵美子
◆提言 「建設業界の未来のために～私の願い～」 土佐工業株式会社代表取締役社長 柴田 久恵…2

シリーズ 現代の教育事情 外国人児童生徒等教育の実践

- 外国人児童生徒を受け入れて～実践の中で学ぶこと～ 千葉大学名誉教授 新倉 涼子…4
■日本語指導が必要な生徒への学習指導～生徒がもつ母語の力を活用した予習～ 県立生浜高等学校教諭 宮崎 信伍…8
■多様化する学校現場～外国籍児童に対する学校全体の支援体制～ 鎌ケ谷市立道野辺小学校教諭 岡嶋 弘樹…10

チーム学校の仲間たち

- 学校を創る グローバルリーダーの育成を目指す～佐倉高校の取組～ 県立佐倉高等学校校長 谷口 哲也…12
■学校を支える みんなが幸せになる学校～思いやりの日本語シャワー～ 山武市立南郷小学校教頭 佐藤 剛…14
■学校を動かす 地域と共創するコミュニティ・スクールのメンバーとして～教務主任の役割と実践について～ 市原市立東海中学校教諭 齋藤 宗哉…16
■学級を創る 教師による「〇〇しなければならない」からの脱却～子供が本音で話し合う授業づくり～ 千葉大学教育学部附属小学校教諭 椎名美ゆき…18
■学級を創る 外部機関と連携した「公共」での授業実践 県立船橋北高等学校教諭 荒木 秀彦…20
■学級を創る 児童が意欲的に学習に取り組むためのICTの活用 銚子市立春日小学校教諭 齋藤 淳司…22
■事務室から 仲間とともに～校務運営を支える「共同実施」～ 鴨川市立鴨川中学校事務長 小熊 俊子…24

長期研修生報告

- 令和5年度長期研修生の研究の紹介 令和5年度長期研修生…26
■教職大学院研修生の研究の紹介
個別最適な学びと協働的な学びを一体的に充実させる条件に関する一考察
八千代市立村上東小学校教諭 飯村 友和…30

情報アラカルト

- マリンサイエンスギャラリー「超深海」 県立中央博物館 分館海の博物館…31

ケーススタディ～Change the world～

- 特別支援学校（肢体不自由）小学部の「準ずる教育課程」におけるAT・ICTを活用した分かりやすい授業作りの検討～自主性を育むために～ 県立松戸特別支援学校教諭 岩井 大樹…32

学校 NOW！

- 高校NOW！ 【連載・県立高校の今】令和6年度 第5回
【解説と紹介】学科紹介② 専門学科の学びの内容と進路状況について
県教育庁企画管理部教育政策課高校改革推進室…34
◆発信！特別支援教育 小・中・高12年間の系統的な指導を目指した知的障害教育における教科指導の在り方の実践研究～安心・安全に過ごすための力の育成を通じて～ 県立香取特別支援学校教諭 齊藤 正憲…38
◆千葉歴史の散歩道 縄目だけではない！千葉の縄文土器 県教育庁教育振興部文化財課文化財主事 川部 栞里

道 標

「増加する外国人児童生徒等への教育の在り方について」（令和3年1月、中央教育審議会答申）において、基本的な考え方として、「外国人の子供たちが共生社会の一員として今後の日本を形成する存在であることを前提に、関連施策の制度設計を行うことが必要であること」「キャリア教育や相談支援を包括的に提供することや母語・母文化の学びに対する支援に取り組むこと」「日本人の子供を含め異文化理解・多文化共生の考え方に基づく教育の更なる取組」が示された。

本県においては、令和3年3月に「千葉県外国人児童生徒等教育の方針」が策定され、それを基に各学校において、外国人児童生徒等教育を推進しているところである。

令和6年8月には「令和5年度 日本語指導が必要な児童生徒の受け入れ状況等に関する調査」（文部科学省）の結果が公表された。これにより、日本語指導が必要な児童生徒が69,123人であることが明らかになった。日本語指導が必要な児童生徒数は年々増加し、平成20年度は33,470人、平成30年度は51,126人であり、平成20年からの10年間で約1.5倍、平成30年からの5年間で約1.35倍となっている。そしてその多くが外国籍の児童生徒である。

本号では、外国人児童生徒等教育の現状を踏まえながら、県内の実践を紹介する。日本人と外国人の子供が共に学ぶ、活力ある共生社会の実現のために取り組んでいる学校の一助となれば幸いです。

【お詫びと訂正】梅号裏表紙の執筆者名に誤りがありました。お詫びしますとともに、次のとおり訂正します。

（誤）宮崎 慎伍 → （正）宮崎 信伍